

8 交付金事務手続きの流れ <実績報告>

⑧事業報告 ※課題解決特別事業も含む

【まちづくり委員会】実績報告書等の提出

団体において監査を受けた後、以下の書類を地域活動支援課または各支所防災自治課へ提出してください。

※P11の「交付金の対象とならない活動や費用」に充当していないかどうか、領収書等で確認してください。

<提出書類>

1	まちづくり総合交付金実績報告書（様式第10号）	28ページ
2	事業報告書（任意様式）	29ページ
3	収支決算書（任意様式）	31ページ
4	会計監査を受けたことが確認できる書類（任意様式）	-
5	助成金活用事業実績報告書（任意様式） ※交付金を構成団体や実行委員会等に助成した場合	32ページ
6	活用状況が確認できる写真	1事業につき1・2枚
7	積立金管理状況報告書（任意様式） ※積立金を保有している場合	33ページ
8	総会資料	1部

※「助成金活用事業実績報告書」は、助成金が配分された構成団体等で作成してもらってください。

◇課題解決特別事業を実施している場合

上記の書類に加えて以下の書類を提出してください。

※複数年事業については、事業の進捗管理と1年間の振り返りとして毎年度、提出してください。

<提出書類>

1	事業報告書（課題解決特別事業）
2	収支決算書（課題解決特別事業）

報告期限：**4月末日まで**

※期限内に申請することができない場合は、提出期限までに市へ相談してください。

まちづくり委員会の発展や地域活動の活性化、更にはその他のまちづくり団体への波及効果や、気づきや学びあいにつなげるため、市へ提出された書類は、公開する場合があります。